

じょいふる事業所自己評価シート（保育所等訪問支援）

令和7年度

職員による自己評価

保護者による評価

実施：令和8年2月 回収2名（回収率50%）

A環境・運営・体制整備

1. 教材・教具の適切性

100%適切であるとの評価だった。

2. 職員の配置数

100%が適切であるという評価だった。

B業務改善

3. PDCAサイクルの参画

100%参画しているという評価であった。

4. 保護者の意向等を把握し、業務改善につなげているか

100%が保護者の意向の把握ができているという評価していた。

5. 職員の意向を把握し業務改善につなげているか

50%ができている評価だった。訪問支援職員間で意見交換や情報共有の機会が少ないことが要因として挙げられる。

6. 第三者評価を業務改善につなげているか

50%が適切につなげているという評価であった。対象児童の外部機関との繋がりの有無による差異が評価の要因であると考えられる。

7. 資質向上のための職場内外の研修について

50%が適切に行えているという評価であった。訪問支援の資質向上を目的とした研修が少ないことが要因として挙げられる。

C適切な支援の提供

8. 保育所等訪問支援計画

100%が作成できているという評価であった。

9. 個別支援計画の共通理解

100%が共通理解されているという評価であった。

10. 訪問先との連携

100%が連携できているという評価であった。

11. 職員間の情報共有

100%が情報共有できているという評価であった。

12. 子どもの観察・アセスメント

100%が適切であるという評価であった。

13. 具体的な支援内容

100%が適切であるという評価であった。

実施：令和8年2月 回収6名（回収率86%）

A環境・体制整備

1. 訪問支援に使用する教育教材

50%が適切であると評価であった。訪問支援においてしようとしている教材等について紹介できていないことが要因として挙げられる。

2. プライバシーに配慮された面接室

83%が適切であるという評価であった。

3. 事業の目的の説明

67%が適切であるという評価であった。保育所等訪問支援の開始時の説明が不十分であることが要因として挙げられる。

4. 頻度や時間

67%が適切であるという評価であった。保育所等訪問支援の開始時に共通理解が図っているが、不十分であったことが要因として挙げられる。

B適切な支援の提供

5. 職員の体制

83%が適切であるという評価であった。

6. 支援内容

83%が適切であるという評価であった。

7. 支援ニーズに応じた個別支援計画

100%が適切であると評価していた

8. 訪問先や担任の意向

67%が適切であるという評価であった。「分からない」という評価が見られることから、支援計画の説明時に周知不足であることが要因として挙げられる。

9. 具体的な支援内容

67%が適切であるという評価であった。「分からない」という評価が見られることから、支援計画の説明時に周知不足であることが要因として挙げられる。

14. 計画に沿った支援

100%が適切であるという評価であった。

14. チーム連携

100%が適切であるという評価であった。

15. 振り返りの実施

100%が適切であるという評価であった。

16. 訪問先の尊重

100%が適切であるという評価であった。

17. 記録

100%が適切であるという評価であった。

18. 見直しの検討

100%が適切であるという評価であった。

D 関係機関と保護者との連携

19. 連携会議への参加

100%が適切であるという評価であった。

20. 連携支援の体制づくり

100%が適切であるという評価であった。

21. 移行支援時の情報共有

100%が情報共有できているという評価であった。

22. 外部研修

50%が参加できているという評価であった。訪問支援の資質向上を目的とした研修が少ないことが要因として挙げられる。

23. 自立支援協議会等への参加

100%が参加できているという評価であった。

24. 保護者との共通理解

100%が共通理解できているという評価であった。

25. 保護者対象の研修

100%が保護者対象の研修の対象ができていないという評価であった。

26. 情報伝達の配慮

100%が適切であるという評価であった。

E 保護者等への説明等

27. 丁寧な説明

100%が適切であるという評価であった。

28. 訪問先に主旨の説明

100%が適切であるという評価であった。

29. 子どもの意思尊重

100%が適切であるという評価であった。

31. 保護者の同意

100%が適切であるという評価であった。

32. 定期的な助言と支援

100%が適切であると評価していた

10. 支援の実施

67%が適切であるという評価であった。「分からない」という評価が見られることから、支援計画の説明時に周知不足であることが要因として挙げられる。

11. 訪問先への配慮

83%が適切であるという評価であった。

C 保護者への説明

12. 利用の説明

100%が適切であるという評価であった。

13. 支援内容の説明

100%が適切であるという評価であった。

14. 保護者への研修・情報提供

100%が適切であるという評価であった。

15. 課題の共通理解

100%が適切であるという評価であった。

16. 子育てへの助言

100%が適切であるという評価であった。

17. 共感的な支援

83%が適切であるという評価であった。

18. 相談への対応

83%が適切であるという評価であった。

19. 親子の意思疎通の配慮

100%が適切であるという評価であった。

20. 訪問先への助言と支援

100%が適切であるという評価であった。

21. 訪問先との話し合い

83%が適切であるという評価であった。

22. 保護者への適切な情報共有

83%が適切であるという評価であった。

23. 自己評価の発信

83%が適切であるという評価であった。

24. 個人情報への留意

83%が適切であるという評価であった。

D 非常対応

25. 緊急時対応の連携

67%が適切であるという評価であった。緊急時の対応について周知が不十分であるという意見が見られた。

26. 安全計画（安産の確保）

83%が適切であるという評価であった。

E 満足度

27. 子どもの訪問支援への満足度

67%が適切であるという評価であった。お子さんへの訪問支援の目的の共有が適時していく必要がある。

28. 保護者の支援への満足度

83%が適切であると評価していた

33. 保護者同士の交流機会

50%が適切であるという評価であった。事業所として交流会を実施はしているが、保育所等訪問支援に特化した交流会ではなかったことが要因として挙げられる。

34. 相談体制

100%が適切であるという評価であった。

35. 情報発信

50%が適切であるという評価であった。保育所等訪問支援に特化した情報発信が少なかったことが要因として挙げられる。

36. 個人情報の取り扱い

100%が適切であるという評価であった。

37. 情報伝達の配慮

100%が適切であるという評価であった。

F 訪問先施設 A への説明等

38. 訪問先からの相談

100%が適切であるという評価であった。

39. 訪問先とのカンファレンス

100%が適切であるという評価であった。

40. 家族等への支援内容の共有

100%が適切であるという評価であった。

41. 個人情報の取り扱い

100%が適切であるという評価であった。

42. 信頼関係

100%が適切であるという評価であった。

G 非常時等の対応

43. マニュアル作成と訓練

100%が適切であるという評価であった。

44. 安全計画

100%が適切であるという評価であった。

45. ヒヤリハット

100%が適切であるという評価であった。

46. 虐待防止

100%が適切であるという評価であった。

47. 身体拘束防止

100%が適切であるという評価であった。

訪問先による評価

実施：令和8年2月

回収1件（回収率25%）

1. 訪問支援員からの助言・説明

100%が適切であるという評価であった。

2. 訪問支援の知識・技術

100%が適切であるという評価であった。

3. 質問への回答

100%が適切であるという評価であった。

4. 課題や困りごとの解消・軽減

100%が適切であるという評価であった。

5. 支援の満足度

100%が適切であるという評価であった。

事業所内での分析

【共通点】

環境・体制整備面：職員の配置体制において職員・保護者ともに高い評価であった。

支援面：職員・保護者様ともに評価が高い内容が多かった。実際の訪問先での児童の様子やアセスメントなどを説明することにより支援への信頼を得ていると考えられる。一方で、訪問先の意向や具体的な支援内容について「詳しく分からない」との回答もあり、その都度の支援内容の説明しかできていないことが考えられる。今後は訪問支援開始時に支援全体の方針の共通理解、支援の実施内容を意識的に説明していく必要がある。

保護者や訪問先への説明：職員・保護者・訪問先いずれも多く項目で高い評価であった。支援の方針や助言、相談において心理的視点を中心とした説明を意識していることが要因として挙げられる。また、説明時に具体的に分かりやすく伝えることを意識していることも大きな要因であると考えられる。

非常対応：放課後等デイサービスにおける非常対応は説明・実施の周知は行っているが、保育所等訪問支援における非常対応の説明、周知はできていないことが課題として見つかった。

満足度：保護者と訪問先ともに100%の満足度であると回答している。訪問支援が必要な児童に的確にアプローチし、適切なタイミング・頻度での訪問をしていることが評価につながったと考えられる。

分析・検討してみたて…

事業所の強み

- ・職員に専門性がある。
- ・適切なアセスメントを行い客観的に分析し相談、援助を行っている。
- ・訪問が必要な児童をアセスメントし、的確なタイミングで支援をスタートさせ、頻度を調整することができている。
- ・保護者・訪問先へ丁寧な説明を心がけることで高い満足度を得ている。

事業所の改善点

- ・保育所等訪問支援において必要な専門知識の向上を目的とした研修を設定し実施していく。さらに巡回支援者の説明力や調整力の向上を目指すため、外部への研修参加を積極的にしていく。
- ・学校、家庭などの連携を図り、丁寧な説明を継続し効果的なアドバイスができるよう支援者としての向上を図っていく。

事業所の改善への取り組み

環境面：

- ① 訪問支援時に使用している教育教材やツールを保護者へ適宜紹介し、発信していく。

支援内容：

- ① 職場内研修、外部研修において保育所等訪問支援で必要な専門知識・技法の向上に努めていく。
- ② 訪問支援開始時に訪問支援の目的や支援実施内容について具体的に説明し、共通理解を図っていく。
- ③ 保護者への訪問支援のフィードバック時に訪問先の意向や支援の方針について具体的に説明していく。

情報発信：

- ① 口頭でのフィードバックの他に HUG を活用し、訪問支援の様子や目的などを保護者に周知していく。
- ② HUG や広報誌を活用し、訪問支援の利用の有無を問わず訪問支援の目的や内容、実施の様子などを周知していく。

非常対応：

- ① 緊急時対応マニュアル、防犯、感染症対応マニュアル策定、保護者への説明や周知を徹底していく。
- ② 訪問時の緊急時の対応について、契約時に保護者と取り決めを行い確認しておく。

～自己評価を行っての事業所としての感想など～

支援内容への満足度は保護者・訪問先ともに高い評価を得ており、今後も丁寧な支援を心がけていきたいと感じた。一方で、訪問支援事業の目的や支援実施の内容について保護者に伝わっていないことを実感し、今後は訪問支援開始時にしっかりと説明しなくてはならないのだと実感した。

今後は訪問支援の目的と内容を訪問支援の利用の有無に関わらず保護者全体に周知し、共通理解を広めていきたいと感じた。

学校現場や家庭に寄り添う支援は勿論のこと、十分な説明やアドバイスを培う支援者を育成していくことも事業所の職務である（本部より）。

事業所名 ACO 放課後等デイサービスじょいふる
担当者 磯部 祥大